



浦添市公告第131号
令和8年4月16日

一般競争入札の公告

浦添市長 松本 哲治



一般競争入札を実施しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告します。

1 入札に付する事項

- | | |
|--------------|----------------------------|
| (1) 件名 | AI議事録作成支援システムライセンス使用契約 |
| (2) 調達物件及び数量 | 契約書（案）別表記載のとおり。 |
| (3) 仕様 | 契約書（案）別表記載のとおり。 |
| (4) 納入場所 | 浦添市役所 3階情報政策課（浦添市安波茶1-1-1） |
| (5) 納入期日 | 令和8年5月31日までとする。 |
| (6) 契約期間 | 令和8年6月1日から令和10年3月31日 |

2 入札に参加する者に必要な資格等に関する要件

本入札に参加できる者は、次に掲げる全ての要件を満たしていなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しないこと。
- (2) 本入札の公告日から落札者決定の日（落札者がなかったときは、この入札の終了を宣言した日）までの間に、本市から指名停止の措置又は入札参加資格の取り消しを受けていない者であること。
- (3) 浦添市契約規則（昭和55年規則第4号）第17条の規定に基づく審査により、本入札の参加資格を有すると認められた者であること。
- (4) 令和8・9年度浦添市競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (5) 沖縄県内に本社又は支社を有する者であること。
- (6) 国税及び地方税を滞納していない者、又は新型コロナウイルス感染症に係る納税等の猶予許可を得た者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをしている者ではないこと。
- (9) 仕様書の内容を理解し、遂行できる者であること。
- (10) 入札参加者が、開札日までに上記（1）から（9）の条件を満たさなくなったり、或いは満たさないことが判明したときは、本入札の参加を認めません。

3 契約条項を示す場所及び期日

- (1) 場所：浦添市ホームページ及び浦添市役所1階屋外掲示板
- (2) 日時：令和8年4月16日（木）

4 入札参加に係る提出書類及び参加資格審査等

本入札に参加しようとする者は、以下のとおり書類を提出し、参加資格審査を受け、入札参加資格を有する通知を受けなければなりません。（入札参加資格を有する通知を受けていない者は、入札に参加できません。）

(1) 提出書類

ア 入札参加資格審査申請書（様式1）

※ 様式1については、浦添市ホームページからダウンロード可能です。

(2) 提出先 : 浦添市役所 3階 情報政策課（浦添市安波茶1-1-1）

(3) 提出方法 : 提出先へ持参か郵送にてご提出ください。

(4) 提出期限 : 令和8年4月27日（月）午後5時必着

※受付時間：平日の午前8時30分から午後5時（土日・祝日を除く）

5 入札説明会

本入札の入札説明会なし。

6 参加資格審査結果通知

期間内に受理した申請について、令和8年4月28日（火）午後5時00分までに電話、又は電子メールにより通知し、追って文書を発送します。

7 質問及び回答について

(1) 受付期間：公告開始の日から令和8年4月24日（金）午後5時まで

(2) 質問方法：書面（様式4）による提出に限ります（持参・電子メールにより提出可能です）

※様式4は浦添市ホームページよりダウンロード可能です。

(3) 回答方法：令和8年4月30日（木）正午までに市HPにて回答します。

8 入札及び開札の日時・場所

(1) 日時：令和8年5月8日（金）

受付開始時刻：午前9時30分

入札開始時刻：午前10時00分

(2) 場所：浦添市役所 議会棟 102・103会議室（浦添市安波茶1-1-1）

(3) 入札に必要なもの：

ア 審査結果通知書（写しでも可）

イ 入札書（入札は最大3回）

ウ 委任状（代理人が入札に参加する場合）

エ 辞退届（入札辞退を届け出る場合）

オ 入札参加者の認印

9 入札保証金に関する事項（浦添市契約規則第19条による）

(1) 本入札に参加しようとする者は、その入札金額の100分の5以上の額を入札保証金として納付することとします。ただし、浦添市契約規則第19条第1項第1号及び第2号の規定に該当する場合は、これを免除することが可能です。

(2) 上記については、現金のほか有価証券等での提供も可とします。その場合においては、浦添市契約規則第19条第3項に規定によるものとします。

(3) 入札保証金は、入札終了後還付いたします。ただし、落札者に対しては、契約締結後に還付します。この場合、落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができます。

(4) 落札者が落札通知後に本市の指定する期日までに契約を締結しないときは、その落札は無効とし、入札保証金は浦添市に帰属するものとします。

10 落札者の決定の方法

- (1) 浦添市契約規則第 22 条の規定により、設定した予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (2) 落札となるべき同価格の入札を行った者が 2 者以上ある場合は、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとします。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとします。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定に基づき、最低価格を入札した者と随意契約の交渉を行うことがあります。
- (4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満に端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とします。

11 無効入札に関する事項

浦添市契約規則第 25 条の規定に該当する入札は、これを無効とします。

12 契約方法等

- (1) 本市の指定する期日までに契約書の記名押印をもって契約を締結します。
- (2) 契約書の名義は落札者名義で行います。
- (3) 契約締結及び契約履行に関する一切の費用は、すべて落札者負担とします。
- (4) 契約内容の詳細については、別添「契約書（案）」を参照ください。

13 契約保証金

浦添市契約規則第 6 条の規定によります。

14 その他

- (1) 当該公告等に定めるもののほか、浦添市契約規則（昭和 55 年 1 月 30 日 規則第 4 号）、浦添市競争契約入札心得（平成 27 年 3 月 31 日告示第 39 号）及びその他関係法令等に定めるところによります。
- (2) 「入札参加資格審査申請書」の提出後に入札を辞退する場合、入札執行前には入札辞退届（浦添市ホームページよりダウンロード可）を入札執行者へ直接持参により提出ください。また入札執行中にあつては、入札辞退届、又はその旨を明記した入札書を入札執行者に直接提出するものとします。
- (3) 契約締結に要する費用、成果物の納品、契約を履行するにあたり要するすべての費用については、落札者の負担とする。

15 問い合わせ先

〒901-2501 沖縄県浦添市安波茶一丁目 1 番 1 号 浦添市役所 本庁舎 3 階
浦添市企画部 情報政策課 情報政策係 担当：平良、玉城
電話番号：098(876)1263 E-mail アドレス：joho@city.urasoe.lg.jp